

様式第九十五号（第二百六条、第二百十二条、第二百十二条の三関係）

(一) 薬物の場合

治験計画変更届出書

年　月　日

農林水産大臣 殿

住所 法人にあっては、名
氏名 称及び代表者の氏名 印

治験の計画の変更を下記のとおり届け出ます。

記

法第80条の2第2項の規定による届出の年月日及び化学名又は識別記号

- 1 変更しようとする事項
- 2 変更しようとする理由
- 3 参考事項

(日本工業規格A4)

備 考

- 1 治験依頼者が本邦内に住所を有しない場合にあっては、住所及び氏名の下に治験国内管理人の住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）を記載し、押印すること。
- 2 届出書は、正副2通を提出すること。

(二) 機械器具等の場合

治験計画変更届出書

年　月　日

農林水産大臣　　殿

住所
氏名　法人にあっては、名
称及び代表者の氏名　印

治験の計画の変更を下記のとおり届け出ます。

記

法第80条の2第2項の規定による届出の年月日及び識別記号

- 1 変更しようとする事項
- 2 変更しようとする理由
- 3 参考事項

(日本工業規格A4)

備　考

- 1 治験依頼者が本邦内に住所を有しない場合にあっては、住所及び氏名の下に治験国内管理人の住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）を記載し、押印すること。
- 2 届出書は、正副2通を提出すること。

(三) 加工細胞等の場合

治験計画変更届出書

年　月　日

農林水産大臣 殿

住所 法人にあっては、名
氏名 称及び代表者の氏名 印

治験の計画の変更を下記のとおり届け出ます。

記

法第80条の2第2項の規定による届出の年月日及び構成細胞、導入遺伝子又は識別記号

- 1 変更しようとする事項
- 2 変更しようとする理由
- 3 参考事項

(日本工業規格A4)

備 考

- 1 治験依頼者が本邦内に住所を有しない場合にあっては、住所及び氏名の下に治験国内管理人の住所及び氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）を記載し、押印すること。
- 2 届出書は、正副2通を提出すること。